

2月4日告示・2月9日投開票

鹿部町長選挙・鹿部町議会議員選挙

任期満了に伴う、鹿部町長選挙と鹿部町議会議員選挙が2月4日（火）にそれぞれ告示され、2月9日（日）に執行されます。投票時間は午前7時から午後8時までで、開票は午後9時から役場大会議室で行います。

“鹿部町”の明日を築くための大切な一票です。あなたの意見を投票しましょう。

投票できる方は？

- 従来から選挙人名簿に登録されている方
- 平成19年2月10日までに生まれた方（満18歳以上）
- 令和6年11月3日までに鹿部町に転入の届け出をし、引き続き住所を有している方《注意》

令和6年11月4日以降に他の市町村から鹿部町に転入し、前住所地の選挙人名簿に登録されている方は投票できません。鹿部町の選挙人名簿に登録されていても、鹿部町から転出された方は投票できません。

投票はどこですの？

2月4日（火）から入場券が各世帯に順次郵送される予定です。投票日当日は入場券を持って、記載されている場所で投票してください。

なお、高齢者または障がい者等のうち、自宅から投票所までの移動が困難な方は、鹿部町選挙管理委員会職員による移動支援を実施しますので、鹿部町選挙管理委員会へ気軽にご相談ください。

投票所の場所は？

- 第1投票区：字大岩全域及び字鹿部の一部
鹿部町役場（字鹿部252番地1）
- 第2投票区：第1投票区以外の字鹿部
鹿部会館（字鹿部112番地20）
- 第3投票区：字宮浜全域（駒見を含む）
鹿部中央公民館（字宮浜311番地2）
- 第4投票区：第5投票区以外の字本別
本別中央会館（字本別224番地1）
- 第5投票区：出来澗、大和ハウス分譲地内
出来澗会館（字本別540番地7）

選挙公報はいつ？

選挙公報は、候補者の氏名・経歴・公約・政見・写真等が掲載されており、2月6日（木）から順次全世帯へ配布します。

《注意》

無投票となり選挙が執行されなくなった場合は、公職選挙法第171条に基づき選挙公報を印刷発行しませんが、候補者に関する情報や公約・政見などについて確認できるよう、発行前の状態のものを立候補届け出順に町公式ホームページで掲載します。



※投票所の詳細な位置は、右ページの地図をご覧ください

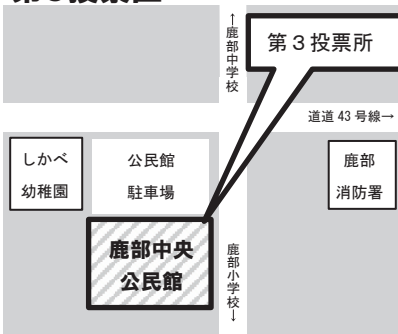
第1投票区



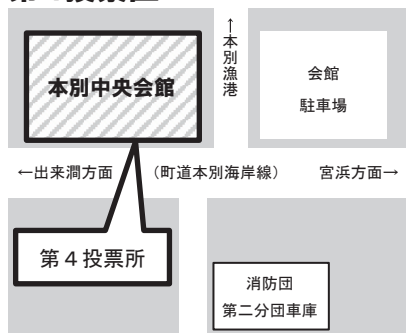
第2投票区



第3投票区



第4投票区



第5投票区



投票日に投票できない方は期日前投票・不在者投票を！

- 投票日当日に仕事や旅行、買い物などで投票できない方は、投票日の前に期日前投票ができます。手続きに印鑑は不要ですので、入場券を持参の上、役場内期日前投票所へお越しください。
- 長期の出張や旅行などにより、滞在先で不在者投票をする方は、鹿部町選挙管理委員会に投票用紙を請求することができます。郵送で投票用紙を受け取り、滞在先の選挙管理委員会で投票を行ってください。なお、不在者投票の手続きには、かなりの日数を要する場合がありますので、十分な日数の余裕をみてください。
- 病院などに入院されている方は、その施設で不在者投票をすることができます。不在者投票をする場合は、病院長（施設の長）に鹿部町選挙管理委員会への投票用紙の請求をしてもらい、入院先の病院などで投票を行ってください（不在者投票のできる病院等はあらかじめ決められていますので、入院先の病院などに確認してください）。

期日前投票・不在者投票

- ・投票期間 2月5日（水）～2月8日（土）（投票日の前日）
- ・投票時間 午前8時30分～午後8時 ※土曜日でも投票できます
- ・場 所 役場庁舎1階会議室

※不在者投票をする方は、2月5日（水）（告示日の翌日）より前でも投票用紙の請求ができます。

▼お問い合わせは、鹿部町選挙管理委員会（01372-7-2111）へ。